

事務事業評価表 平成23年度

政策 安全で快適な都市生活の充実
 施策 消防・救急の充実
 基本事業 防火機能の充実と啓発

事業名 **住宅用火災警報器設置推進事業**

[0892]

部名	消防	事業開始年度	平成22年度	実施計画事業認定	非対象
課名	予防課	事業終了年度	平成23年度	会計区分	一般会計

事務事業の目的と成果	
対象	(誰、何に対して事業を行うのか) 市内全世帯
意図	(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか) 火災の早期発見及び逃げ遅れによる焼死者を減らすため、住宅用火災警報器を全世帯に設置してもらう
手段	(事務事業の内容、やり方、手段) ・自治会による共同購入の推進 ・リーフレットの全世帯配布(設置促進・維持管理) ・消防職団員による取り付け支援 ・横断幕の設置 ・主要施設への住宅用火災警報器広報大型パネルの設置

事業量・コスト指標の推移						
区分		単位	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度当初
対象指標1	世帯数	世帯			53,518	53,518
対象指標2						
活動指標1	リーフレットの配布枚数	枚			53,518	0
活動指標2						
成果指標1	住宅用火災警報器設置率	%			62	100
成果指標2						
単位コスト指標						
事業費計(A)		千円	0	0	929	0
正職員人件費(B)		千円	0	0	16,120	16,292
総事業費(A)+ (B)		千円	0	0	17,049	16,292

費用内訳	
22年度	需用費 457千円、委託料 472千円

事業を取り巻く環境変化

事業開始背景		事業を取り巻く環境変化	
--------	--	-------------	--

22年度の実績による事業課の評価（7月時点）

(1)税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？

- 義務的事務事業
- 妥当である
- 妥当性が低い

理由・根拠は？

住宅火災による焼死者を減らすことを目的としたもので、市民が安全で安心な生活を送るためにも、住宅用火災警報器の設置推進を図ることは重要であり市が行うことは妥当である。

(2)上位の基本事業への貢献度は大きいですか？

- 貢献度大きい
- 貢献度ふつう
- 貢献度小さい
- 基礎的事務事業

理由・根拠は？

焼死者を減らし、市民自ら生命を守るために住宅用火災警報器の全世帯設置を促すものであり、貢献度は大きい。

(3)計画どおりに成果はあがっていますか？計画どおりに成果がでていない理由、でていない理由は何ですか？

- あがっている
- どちらかといえばあがっている
- あがらない

理由・根拠は？

住宅用火災警報器設置推進のため、市民と接するあらゆる機会を捉え設置の必要性を促す広報活動を実施してきたことから、設置率も徐々にではあるが上がっている。

(4)成果が向上する余地（可能性）は、ありますか？その理由は何ですか？

- 成果向上余地 大
- 成果向上余地 中
- 成果向上余地 小 なし

理由・根拠は？

住宅用火災警報器の設置率が6割台であることから、今後も継続して広報活動を展開することで、全世帯設置を目指すことができる。

(5)現状の成果を落とさずにコスト（予算 + 所要時間）を削減する新たな方法はありませんか？（受益者負担含む）

- ある
- ない

理由・根拠は？

平成23年6月1日より設置義務化となり、今後も、各種イベント等を通じて、未だ未設置住宅に対し設置促進を図るとともに、設置後の維持管理についても指導するため削減することは難しい。